

安全基準のない 幼稚園バスの運用改善を！

通告内容

幼稚園バスの安全対策について、9月の定例会において、園長会での周知を行なっていくと答弁があった。

- ①どのような内容を周知したのか。
- ②周知した内容について、指導監査の際に確認すべきと考えるかどうか。
- ③また、保育コンシェルジュ訪問の際にも確認すべきと考えるかどうか。

これまで提案してきた安全対策

- ①ドライバーの他に同乗者を必ず一人以上設ける
- ②バス施錠時に安全確認すること(人数確認、複数人のダブルチェック)
- ③ドライバーは小児救急などの研修を受ける
- ④乗務前アルコール検知器の使用
- ⑤ドライバーは年に一度以上健康診断を受診

①～⑤について指導監査や保育コンシェル
ジュでできることを！

- 指導監査の項目に加える
- 指導監査で項目に入れないものは、保育コンシェルジュ訪問の際などに取り組みの参考として情報を共有
- 2020年1月に実施したアンケート調査について、その後も定期的に実施を行い、園バスの安全対策の状況の把握をしてほしい

アンケートの概要

○アンケート実施期間 2020年1月21日～1月31日
 ○回答園数 36園 (37園中)
 ○園バス運行園数 33園 (36園中)
 ○アンケートの目的 市内幼稚園における園バス運行状況等の確認
 ○アンケートの経緯 2019年9月議会における一般質問の答弁
 ○今後の活用方法等 2020年度の園長会での結果報告

(運転手・添乗員に関する事項)

Q1: 園バスは台何台保有していますか？
 ①合計 110 台
 ②平均 3.3 台

Q2: 園バスの乗車可能人数(児童の数)は何名ですか？
 ①平均 30.6 人
 ②最大値 51 人
 ※バス定員は、12人、24人、39人、51人乗りが多かったです。

Q3: 園バスを利用して、登降園している児童は何名ですか？
 ①合計 3397 人 ※未回答1園含む
 ②平均 106 人
 ※在園児童数のうち園バスを利用する児童数を表す「園バス利用率」は園によってばらつきはありましたが、5地区ごとに集計すると、県・厚生地区の利用率が約70%と高い傾向にありました。

Q4: 運転業務に携わっている職員は何名ですか？
 ①合計 126 人
 ②平均 4 人

Q5: 運転業務を担う職員の年齢は何歳ですか？
 ①平均 59.3 歳
 ②最小値 23 歳
 ③最大値 77 歳

Q6: 現在運転業務を行っている者の幼稚園バス運転経験年数は他園も含め何年ですか？
 ①平均 7.9 年
 ②最小値 1 年未満
 ③最大値 40 年

Q7: 運転手として雇用する際の採用条件はありますか？
 ①条件あり 26 園
 ②条件なし 2 園
 (委託業者で設定) 5 園

○主な採用条件

・(原則) 大型2種免許を持っていることを条件。
 ・幼稚園バス経験者であること。

Q8: 運転手に「幼児教育・保育の基礎的な知識に関する研修」を実施していますか？
 ①実施している 16 園
 ②実施していない 16 園
 (未回答) 1 園

26. 運転時間における運行の可否・ルール(判断基準)を定めていますか？
 ①定めている 25 園
 ②定めていない 8 園

○主な状況

・数値による基準はない、その都度判断している。
 ・運行しない場合の条件について、保護者に通知している。

27. 緊急時対応マニュアル等はありませんか？(災害発生時や交通事故への対応等)
 ①ある 24 園
 ②ない 1 園

Q17: 児童の安全対策に関して何らかの対策を講じていますか？
 ①講じている 21 園
 ②講じていない 4 園
 (未回答) 1 園

○主な対策 (Q17②のうち)

・シートを高くしたり、シートの素材に衝撃がとれる対策を行っている。
 ・ドライブレコーダー設置
 ・運行中は前の座席背面についている手すりを持っておくよう園児に指導している

Q18、19: 車体の何色ですか？その色を選ばれた理由？
 ・黄色やクリーム色が多い

29. 運転手
 ①あり 16 園
 ②なし 1 園

○主な運行

・安全面が
 ・幼稚園児

30. 安全
 ①あり 16 園
 ②なし 1 園

○主な運行

・安全面が
 ・幼稚園児

Q20: 他園との連携
 ①設置し 1 園
 ②設置し 1 園

○主な内容

・園が実施する救命講習において、AED使用方法の訓練等に参加している。
 ・一緒にいるが、バスの職員全員には実施できていないことが課題である。

Q10: 運転手の健康状態について、雇用時及び年に1度は確認していますか？
 ①確認している 30 園
 ②確認していない 1 園
 (未回答) 2 園

Q11: 運転手の他に添乗する者は、1台あたり何名ですか？
 ①平均 1.1 人

Q12: 運転手の他に添乗する者の資格要件はありますか？
 ①要件がある 19 園
 ②要件がない 13 園
 (未回答) 1 園

(車両に関する事項) シートベルト・色に関する事項

Q13: シートベルトはついていますか？
 ①ついている 7 園
 ②ついていない 26 園

Q14: 児童はシートベルトを使用していますか？
 Q13①のうち、使用している 1 園
 Q13②のうち、使用していない 6 園

○使用していない主な理由

・乗降時に園児自身で、扉を開きながら避難に遅れる可能性がある。
 ・チャイルドシート(高床車両)には設定がない、幼児専用車に安全な幼児専用シートベルトがないので。
 ・乗降に時間がかかるため(2人掛け、3人掛けのシートに1人の乗降があるため)。
 ・できるだけ短時間で乗降するため(乗降に時間がかかるため)。

Q15: 今後、シートベルトの設置について購入予定(検討)はありますか？
 Q13②のうち、購入予定あり 5 園
 Q13②のうち、今後設置の予定なし 19 園
 (未回答) 2 園

Q16: シートベルトの設置するにあたり、課題となっていることはありますか？
 Q13②のうち、課題あり 19 園
 Q13②のうち、②のうち、課題なし 4 園
 (未回答) 3 園

○主な課題

・緊急時に園児自身で、扉を開きながら避難に遅れる可能性がある。
 ・チャイルドシート(高床車両)には設定がない、幼児専用車に安全な幼児専用シートベルトがないので。
 ・乗降に時間がかかるため(2人掛け、3人掛けのシートに1人の乗降があるため)。
 ・できるだけ短時間で乗降するため(乗降に時間がかかるため)。

不登校の要因把握で、 学校環境改善を！

通告内容

3月議会にて、NHKの行った匿名性の担保された不登校の理由の調査結果について取り上げた。その調査内容について確認すると答弁があったが、確認した結果について伺う。

- ・データの信頼性についてはあるか、ないか。
- ・現在町田市が行なっている不登校の理由の調査の結果と、NHK調査の結果に違いはあったか。

文科省調査による 不登校の原因は教員が回答

- 教職員との関係 2、2 %
- いじめ 0.4 %
- 学校の決まりなど 3.5 %

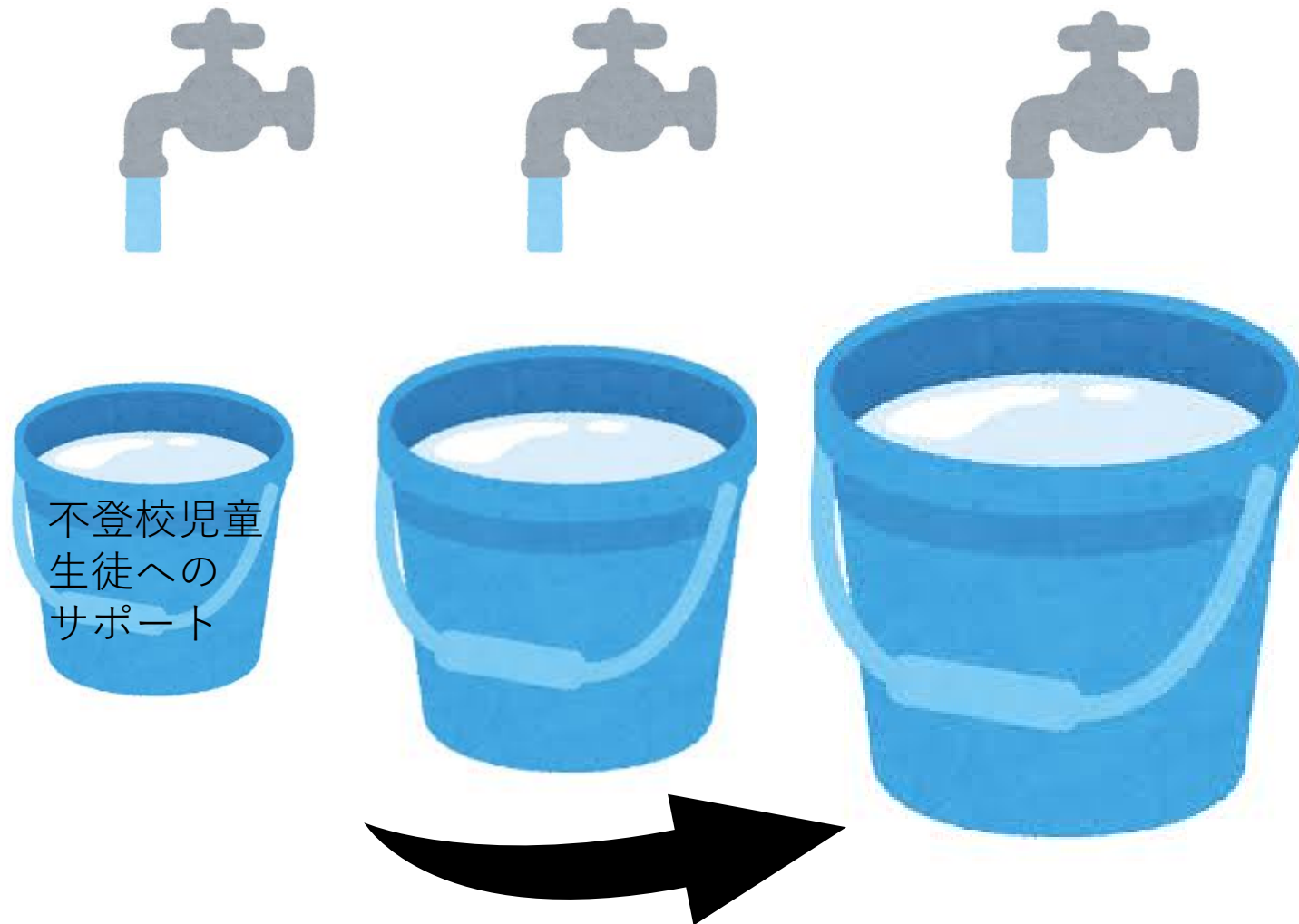
子どもが直接回答したNHK調査では

- 先生との関係 23%
- いじめを受けた 21%
- 決まりや校則になじめない 21%

子ども本人の気持ちと、回答している教員の気持ちに違いがある可能性が高い。

町田市独自に、不登校の子どもに答えてもらう、匿名のアンケートを実施しては？

予防的視点による学校環境の改善が必要



不登校児童
生徒への
サポート

バケツを大きくするだけでなく
蛇口をしめる「根本の要因改善」も！！
不登校の人数が減れば、1人1人に対して、
より人材も時間も予算もかけることがで
きる。学校環境の改善も一緒に進めるこ
とが必要。



小中学校の荷物が重すぎる問題について

通告内容

小中学校に通う子どもたちの荷物が重いという相談を良くいただく。置き勉のリスト作成など現場にも工夫をしてもらってはいるが、**そもそも何キロまでが許容範囲なのかの目安がない**ため、置き勉のリスト内容にはクラスによって差が出てしまう。子どもたちの健康、成長や発達を考えた時には、医学的な側面から考えると通学の荷物は何キロ程度が望ましいと考えるか。

重い荷物により発生する可能性があると言われてしているリスク

- スペインのグラナダ大学研究チーム

子どもの背骨を損傷させる可能性。リュックが重いと答えた97%の学生は、軽いと答えた学生の成績を下回る。リュックは子どもの体重の10%以内を目安にと結論。

<https://canal.ugr.es/noticia/maximum-weight-children-school-backpacks/>

- フットマーク株式会社

ランドセルが重いことが原因で通学を嫌がった経験3人に1人

ランドセルを背負うことに伴う体の痛みの訴え3人に1人

- さんぽセルHPより

姿勢の悪化、背骨の変形、伸長阻害、慢性的な腰痛

「ランドセル症候群」
3人に1人が
と言われている。

現状の問題点

- 先生によって「重い、重くない」の基準が違うため、学校やクラスによって荷物の軽量化に対する取り組み状況が違ってくる。
- 荷物の軽量化の目的は子どもたちの心身の健康を守るためのはずだが、何キロくらいから心身の健康に被害が出るのかが議論されないまま軽量化の取り組みがなされている。→ゴールはどこ？
- 保護者からは、「何を置き勉していいのかわからなくて困っている」という相談。
- 学童の荷物、部活動の荷物などが加わる前提になっていないのでは。
- 最近の変化だと、コロナで水筒の持参、タブレットの持ち帰りによる重量化

小中学校のさまざまな 保護者の費用負担について

通告内容

昨年6月の議会において、「昨年の費用のことについては、ホームページとか、そういうことでは載せていきます。」と答弁があったが、各学校のホームページを見ても、いつどのような費用がいくらかかるのか、わかりやすく示されていない。

- ・ホームページへのわかりやすい掲載はいつになるか。
- ・町田市では、小学校6年間、中学校3年間で、保護者が負担する学用品（学校指定のもの）や修学旅行費等行事のための費用はいくらかかっているか。

まずは現状を把握し、通年での公開が必要 標準服や服装、学校の決まりの理由の説明を

- 提案①いついくら必要なのか（入学前に〇〇代として〇万円、1年生の6月に校外活動のために〇千円、10月に教材費として〇千円、などの書き方）を一目で分かるようにまとめ、それを各学校のHPに常時分かりやすく公開してほしい。

4月	5月	6月	7月	9月
夏の標準服	スキー教室積み立て	指定水着	スキー教室積み立て	
25000円	20000円	4500円	20000円	

- 提案②色や柄、形など細かく指定されていて、新たに用意が必要な可能性があるもの（ヘアゴム、ヘアピン、Tシャツ、下着、ポロシャツ、ワイシャツ、靴下、防寒着、セーターなどなど）も合わせて全て公開してほしい。
- 提案③全校の校長先生や生徒指導の先生等に対して、町田市の中学校在制服ではなく標準服である理由と、標準服は強制ではない事を改めて説明する必要があるのでは。また、標準服や服装などのキマリの理由を説明できるように、説明できない意味のないものについては削除するよう、要請すべきでは。→校長会での説明だけでなく、標準服について学び考えるための時間を用意してほしい。

コロナの一人親への給付金は制服を買うためにとっておいてます。

これは、町田市の中学校に入学する予定の母子家庭のお母さまから届いた声

経済的に困っている家庭に向けた入学準備のための支援

- ・生活保護の場合 8 1 0 0 0 円
- ・就学援助の場合 6 0 0 0 0 円



入学時の負担は10万を超えるケースが多いため、**困窮した世帯であっても計画的に貯蓄**しなければならない。
学校側は、**学校指定品の購入など、入学準備の合計額が就学援助の6万円で収まる程度にすべき！！**

就学援助費

更新日：2022年04月01日

市では、経済的に困りでお子さんを小・中学校に就学させることが困難な家庭の保護者に対して、学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助費制度の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響によって、昨年に比べて今年中の所得が大幅に下がる見込みの方は、以下の「新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助制度の対応について」をご覧ください。

→ [新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助制度の対応について](#)

○ 援助の対象となる方

援助の対象となる方は以下のとおりです。なお、前年の所得額による審査があります。

1. 町田市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者の方
2. 町田市にお住まいで、町田市立以外の小学校（義務教育学校の前期課程を含む）または中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む）に在籍する児童生徒の保護者の方
 - 生活保護を受けている方は要保護として認定します。
 - 生計を共にしている家族全員の前年の所得合計額が、生活保護基準の1.1倍未満の方（下の「所得基準」参照）は準要保護として認定します。

「経済的に困りでお子さんを小中学校に就学させることが困難な家庭」に対して、市は入学時に数万円単位で家計から負担をさせている。

明らかな矛盾ではないか。

就学援助の所得額を1円でも超えたら、1円たりとも補助をもらえない。そのギリギリのラインにいるけれども就学援助をもらえない家庭では10万円ほど全て自腹を出している。

特別支援教育の質の担保と、児童生徒や保護者の進学希望に寄り添う学校へ

通告内容

特別支援学級の担任教諭の基準は。どのようにして担任を選んでいるのか。

支援学級の担任、校長・副校長の
特別支援教育についての知識・理解について

教育管理職、つまり校長副校長に対しても高い見識を求めている。担任のみならず、校長副校長への研修も必要では？

特別支援学級の課題

- 支援級の担任教員の質。障がいのあるお子さんの中には、うまく状況を説明できないこともあり、クラス内で何かあっても気がつくのが難しいことも。
- 保護者の方などからは、町田市に限らず「特別支援学級の担任をどのような基準で選んでいるのかわからない。特別支援に理解のない先生であることも多いのでは。」という声は非常に多い。
- 不適切な指導や、子供たちとの関わりなどで児童生徒や保護者から相談があった場合、その相談内容について事実確認ができていなくても、疑い事案として教員の配属を決めている都教委に情報共有しているのか。→適材適所を考えるためにも、また、特定の教員について子どもたちや保護者からの相談の事案が多い状況がある場合にすぐに気がつけるよう、情報を蓄積すべき。